

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和8年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和8年2月20日

分任支出負担行為担当官

横浜植物防疫所成田支所長 齋 正弘

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名：令和8年度 P T B 諸設備保守業務
- (2) 仕様：仕様書のとおり
- (3) 履行期間：仕様書のとおり
- (4) 履行場所：仕様書のとおり

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」における競争参加資格を有している者であること。
- (4) 予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (5) 物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3. 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時

- (1) 場所 千葉県成田市古込字古込1-1
成田国際空港第2旅客ターミナルビル内6階
横浜植物防疫所成田支所庶務課
電話0476-34-2350
- (2) 日時 令和8年2月20日～令和8年3月16日
(平日9時00分～12時00分 及び 13時00分～17時00分)

4. 入札方法

入札書には、仕様書等に記載する業務に関する経費等、この契約の履行に要する一切の諸経費を含めた金額を記載すること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に

相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免除業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5. 提出書類等

(1) 提出書類

① 令和7・8・9年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格の写し）

(2) 提出期限：令和8年3月16日

(3) 提出場所：横浜植物防疫所成田支所庶務課（郵送による提出可）

6. 入札場所及び入札日時並びに入札書の提出方法

(1) 場 所 横浜植物防疫所成田支所会議室

（成田国際空港第2旅客ターミナルビル内6階）

(2) 日 時 令和8年3月17日14時00分

ただし、郵送による入札を行う者は、入札書を令和8年3月16日17時00分までに上記5の(3)に記載の場所に必着するよう書留郵便等の配達記録が残るものによりて郵送すること。

郵送の仕方等の詳細は、入札説明書のとおり。

なお、電報、ファックス、電子メールによる入札は認めない。

7. 入札保証金及び契約保証金

免除

8. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

9. 契約書の作成の要否

契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

10. その他

本公告に記載なき事項は、入札説明書による。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されています。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当所のホームページ（<https://www.maff.go.jp/pps/j/guidance/supply/yok.html>）をご覧ください。
- 2 農林水産省は、「経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）」に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。